記 者 発 表 資 料

平成２４年　３月２１日
秋田河川国道事務所
湯沢河川国道事務所
能代河川国道事務所

『事故ゼロプラン』（事故危険区間重点解消作戦）進行中！

～平成２３年度の事故対策への取り組みと優先度の高い事故危険区間を抽出します～

「平成23年度　秋田県道路交通環境安全推進連絡会議・アドバイザー会議」の開催

秋田県内の直轄国道の交通安全に係る課題箇所を明らかにし、地域の方々の意見を反映しながら交通安全対策を実施していくために『平成２３年度　秋田県道路交通環境安全推進連絡会議・アドバイザー会議』を下記のとおり開催いたします。

本会議では、昨年度抽出した県内５７箇所の「事故危険区間」を対象とした交通事故対策の取り組み状況の報告や優先度の高い区間の選定を行うため、各委員・アドバイザーから意見を伺います。

今後も「事故危険区間」について、より効果の高い対策を実施すべく、地域の声を聞きながら急ぐべきところから、集中的・重点的に交通事故の撲滅に向けて『事故ゼロプラン』（事故危険区間重点解消作戦）として取り組んでいきます。

１．日　時：　平成２４年　３月２３日（金）　１５：００～

２．場　所：　秋田河川国道事務所　２階　大会議室
（秋田市山王一丁目１０－２９）

３．議　題：　（１）H２２年度の事故対策実施箇所における事故の推移
（２）H２３年度の事故対策実施箇所について
（３）「事故危険区間（ﾛﾝｸﾞﾘｽﾄ）」の箇所の見直しについて
（４）今後の予定について　など

４．出席予定者：（別紙名簿参照）

※傍聴・取材は可能です。但し、カメラ撮りは冒頭のみでお願いします。

【記者発表先】　秋田県政記者クラブ

〈問い合わせ先〉
国土交通省　秋田河川国道事務所　道路管理第二課長　岡部　武彦　TEL:018-864-2292
国土交通省　湯沢河川国道事務所　道路管理課長　酒井　宏　TEL:0183-73-5350
国土交通省　能代河川国道事務所　道路管理課長　三浦　邦彦　TEL:0185-70-1276

秋田県道路交通環境安全推進連絡会議　アドバイザー及び委員

アドバイザー（学識経験者）	秋田大学工学資源学部土木環境工学科准教授
アドバイザー（交通安全）	秋田県交通安全協会専務理事
アドバイザー（交通安全）	秋田県交通安全母の会連合会会長
アドバイザー（道路利用者）	秋田県バス協会専務理事
アドバイザー（道路利用者）	秋田県ハイヤー協会専務理事
アドバイザー（道路利用者）	秋田県トラック協会専務理事
アドバイザー（道路利用者）	日本自動車連盟秋田支部長
安全推進連絡会議委員	秋田県警察本部交通部交通企画課長
安全推進連絡会議委員	秋田県警察本部交通部交通規制課長
安全推進連絡会議委員	国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所長
安全推進連絡会議委員	国土交通省東北地方整備局湯沢河川国道事務所長
安全推進連絡会議委員	国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所長
安全推進連絡会議委員	秋田県建設交通部道路課長
安全推進連絡会議委員	秋田県生活環境部県民文化政策課長
安全推進連絡会議委員	秋田県産業労働部観光課長
安全推進連絡会議委員	秋田市建設部道路建設課長
安全推進連絡会議委員	東日本高速道路株式会社秋田管理事務所長
安全推進連絡会議委員	東日本高速道路株式会社十和田管理事務所長
安全推進連絡会議委員	東日本高速道路株式会社横手管理事務所長

■ 地域の課題に即した効果の高い対策を実施します。

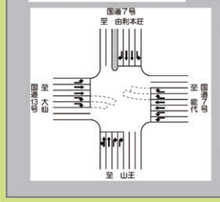
国道７号　臨海十字路交差点
秋田市川尻町字大川反

自発光式右折誘導灯による走行位置の明確化

事故発生状況

追突事故、右折時事故が多発。更に右折時事故の半数以上が夜間に発生。



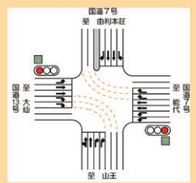


大規模な交差点で走行位置が分りづらい

整備計画　平成 20 年 3 月　対策実施

右折誘導線を見えやすくするため、交差点内に自発光式右折誘導灯を設置（県警との連携により実施）



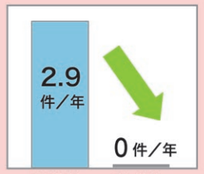


矢印信号時のみ視線誘導が点滅して右折車両を誘導

整備効果

右折時事故が整備後未発生！

右折時事故の変化　（件／年）



少量の積雪であれば、誘導灯が確認でき、安全に走行することができます。

道路ユーザーの声

国道１３号　中田交差点
横手市婦気大堤字中田

路面標示による注意喚起、速度抑制

事故発生状況

周辺道路状況

- 周辺に複数の大型商業施設が立地し、右左折する交通量が多い
- 湯沢横手道路に接続する区間で、規制速度が高い

右折時事故や追突事故が多発

利用者の声

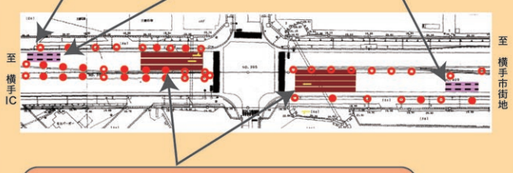
ヒヤリ・ハット調査（※）結果から危険な体験をした利用者が管内最多

整備計画

平成18年11月
対策実施



視線誘導標



薄層カラー舗装

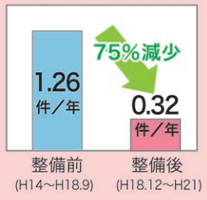
舗装面の滑り抵抗の向上によるスリップ防止の効果も期待！

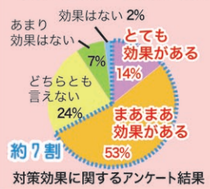


整備効果

追突事故が 75% 減少！利用者の約７割が効果を実感

追突事故の変化　（件／年）





対策効果に関するアンケート結果

※ヒヤリ・ハット調査：道路を利用していてヒヤッとしたり、ハッとした危険な体験を道路利用者の方から指摘いただいた調査

お問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局　秋田河川国道事務所 道路管理第二課
TEL:018(864)2292　URL　http://www.thr.mlit.go.jp/akita/
湯沢河川国道事務所 道路管理課
TEL:0183(73)5350　URL　http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/
能代河川国道事務所 道路管理課
TEL:0185(70)1276　URL　http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/

秋田県（直轄国道）交通事故削減にむけて

事故ゼロプラン

～事故危険区間重点解消作戦～

秋田県の事故現況１

秋田県内で、あなたが一生（80 年）で交通事故に遭う確率は 約３０％



約30%

（確率は秋田県 H21 人口に対する H21 年間交通事故死傷者数から平均寿命 80 年と仮定して算出）

秋田県の事故現況２

秋田県内で、交通事故が一日に約 10.2 件発生

約10.2件



（1 日当りの死傷事故件数は H21 年間死傷事故件数 /365 日として算出）

秋田県の事故現況３

交通事故の 32%が国道で発生

（秋田県内の全道路延長に占める国道の割合は６%）



32%

秋田県の事故現況４

交通事故死者数のうち約７割が高齢者

約７割

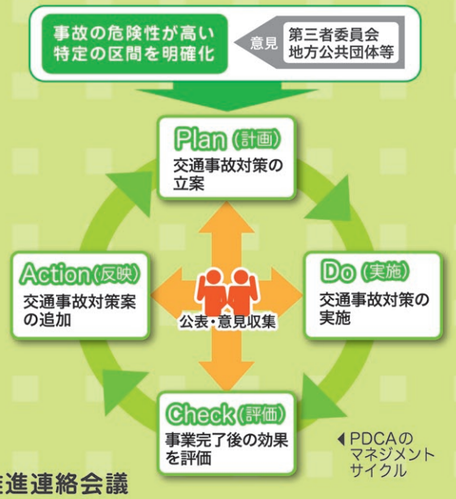


※上記データは H21 交通事故統計（秋田県警察本部）、2009 道路統計年報（全国道路利用者会議）、秋田県の人口と世帯（月報）（秋田県ホームページ）より算出

事故ゼロプラン とは

国土交通省では、交通事故を無くして皆様が安心して暮らせる生活の基盤づくりのため、これまでに様々な取り組みを展開して参りましたが、今後はその効果を科学的に検証しつつ、限られた予算の中で、効率かつ効果的で透明性の高い交通事故対策の取り組みを行って参ります。

秋田県内の国道の事故対策においては、事故の危険性が高い区間などを県民の皆様と一緒に明確化し、急ぐべきところから重点的に、事故原因に即した効果の高い対策を実施するとともに、実施に当たってはマネジメントサイクル（右図）に基づき、情報を皆様に公表し意見を伺いながら、継続的に対策を行って参ります。



◀PDCAの
マネジメント
サイクル

秋田県道路交通環境安全推進連絡会議

事故危険区間の抽出プロセス

STEP 1
交通事故発生状況・特性の分析

事故データや地域の声等を把握し、交通事故の発生状況や事故の特性を分析し、事故の要因を検討

STEP 2
事故危険区間候補の抽出

○死傷事故の発生割合が高い区間
○重大事故が発生している区間
○歩行空間の安全性に不安がある箇所

などに着目し、事故危険区間候補を**207区間**抽出

STEP 3
事故危険区間候補の絞り込み

事故危険区間候補箇所の中から、特に交通安全対策の必要性が高い区間を以下の視点から抽出

①死傷事故の発生割合が高い区間
- 死傷事故率（※1）200 件 / 億台 km 以上の区間など

②重大事故（死亡事故）が発生している区間
- 過去４年で重大事故（死亡事故）が 2 件以上発生した区間

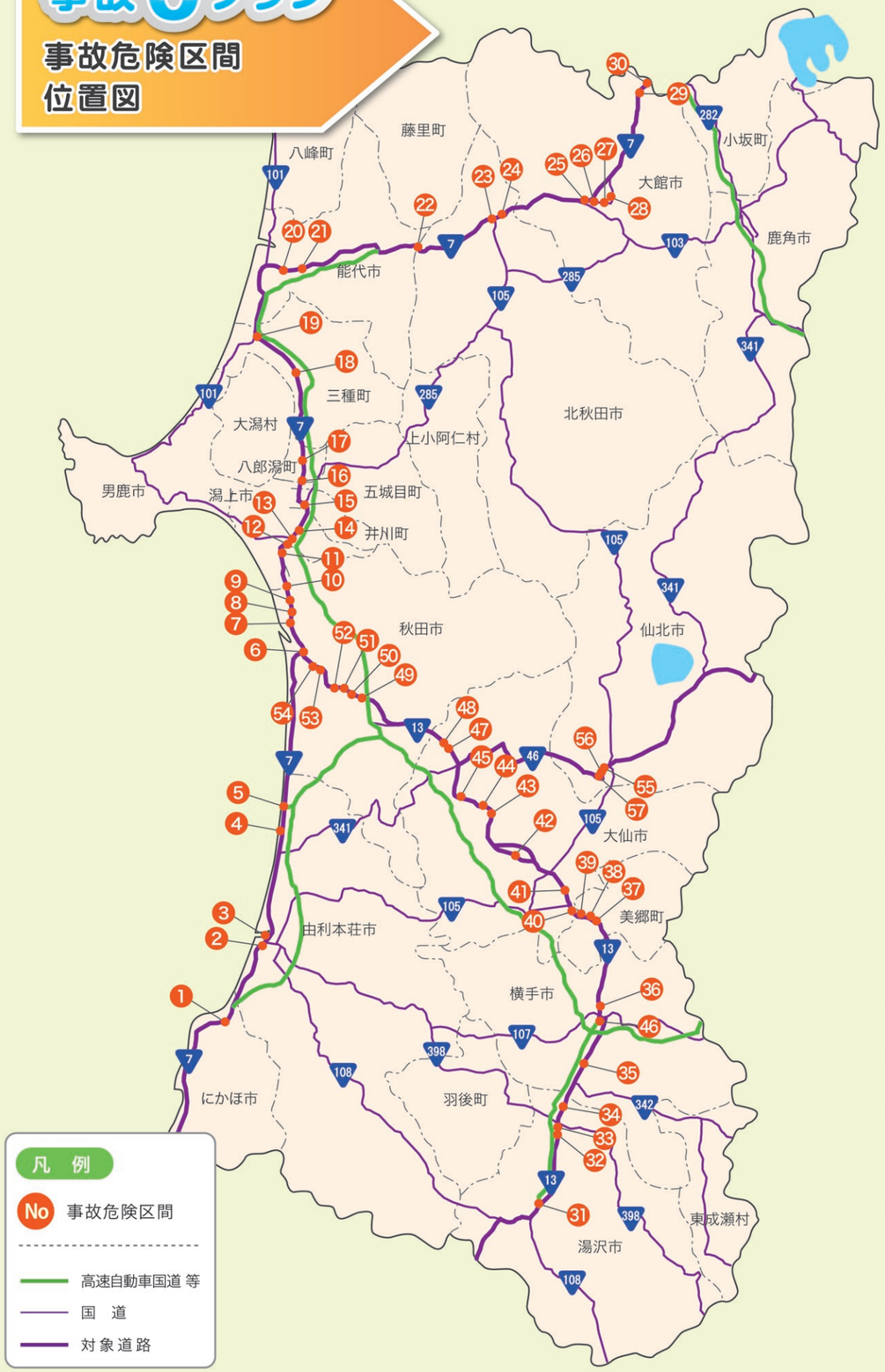
③歩行空間の改善を図る必要のある区間
- 通学路の指定状況、歩道の設置状況から整備の必要性が認められる区間

④未然に事故防止を図る必要のある区間
- 地域から安全性に関する指摘があり道路管理者としても整備の必要性を感じている区間
- 近隣に新しく道路が出来ることで交通状況の変化が予想され、交通安全性の向上が必要な区間など

STEP 4
事故危険区間 57区間 を決定

※1　延長1km の道路を1 億台の車が通過した際におこる事故件数

事故ゼロプラン 事故危険区間 位置図

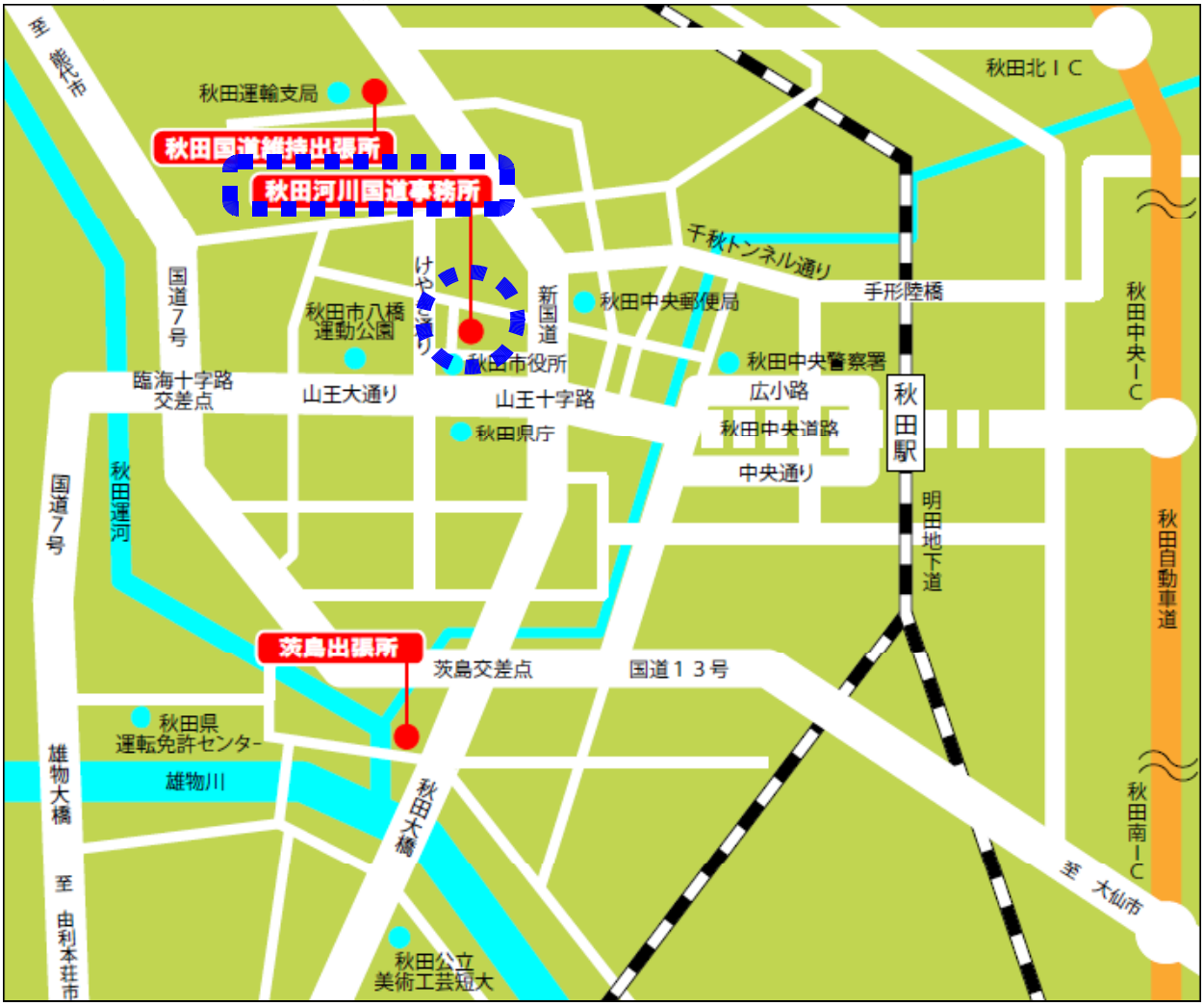


事故危険区間リスト

番号(※2)	路線名	箇所名【交差点名】	選定理由(※3) 死傷事故	重大事故	歩行空間	未然防止
1	国道7号	にかほ市平沢字八ツ森～にかほ市平沢字前田【にかほ郵便局前交差点他を含む】			●	●
2	国道7号	由利本荘市出戸町水林【総合運動公園前交差点（仮称）】	●			
3	国道7号	由利本荘市石脇字田頭【（市）田尻環状線交差点（仮称）を含む】	●			
4	国道7号	由利本荘市岩城二古字川尻【二古交差点（仮称）】	●			●
5	国道7号	由利本荘市岩城内道川字川向【岩城IC入口交差点】	●			
6	国道7号	秋田市川尻町字大川反【臨海十字路交差点を含む】	●			
7	国道7号	秋田市土崎港西二丁目～秋田市土崎港西四丁目【臨港警察署入口交差点、土崎公民館入口交差点他を含む】	●		●	
8	国道7号	秋田市土崎港相染町字街道下～秋田市飯島道東一丁目【飯島三差路交差点（仮称）を含む】	●			●
9	国道7号	秋田市飯島道東一丁目～飯島道東三丁目【北港入口交差点、上飯島駅入口交差点他を含む】	●		●	
10	国道7号	秋田市下新城中野字琵琶沼【（市）中野一・二号線交差点（仮称）】	●			
11	国道7号	秋田市金足下刈字北野～秋田市金足大清水字大清水台【（市）金足大清水4号線三差路交差点（仮称）を含む】	●			
12	国道7号	潟上市昭和八丁目字木ノ前【昭和八丁目交差点を含む】	●			
13	国道7号	秋田市金足岩瀬字木ノ前【昭和男鹿半島IC入口交差点】	●			
14	国道7号	潟上市昭和豊川竜毛字開沢【豊川竜毛交差点】				●
15	国道7号	潟上市飯田川飯塚字古開【飯塚古開交差点】	●			
16	国道7号	五城目町大川字沖面【大川三差路交差点】	●			
17	国道7号	八郎潟町夜叉袋字沖谷地【弁天球場入口交差点（仮称）】	●			
18	国道7号	三種町鹿渡【森岳入口南交差点（仮称）】	●			
19	国道7号	三種町鵜川字大曲～三種町鵜川字帆出			●	●
20	国道7号	能代市寺向～能代市新山前	●	●		
21	国道7号	能代市鰄渕【かいらげぶち交差点】	●			
22	国道7号	能代市小繋【きみまち阪交差点】				●
23	国道7号	北秋田市綴子【綴子大堤交差点】	●			
24	国道7号	北秋田市綴子字糠沢上谷地～北秋田市綴子字糠沢			●	●
25	国道7号	大館市餅田【山田渡入口交差点】		●		
26	国道7号	大館市片山～大館市片山	●			
27	国道7号	大館市豊町～大館市長倉	●			
28	国道7号	大館市有浦【有浦1丁目交差点】	●			
29	国道7号	大館市長走長走				●
30	国道7号	大館市長走陣馬				●
31	国道13号	湯沢市小野字東十日町【小町塚前交差点（仮称）】	●			
32	国道13号	湯沢市愛宕町三丁目【湯沢営林署前交差点（仮称）】	●			
33	国道13号	湯沢市千石町一丁目【千石町交差点】	●			
34	国道13号	湯沢市桜通り～杉沢森道下				●
35	国道13号	横手市十文字町梨木字沖野～横手市平鹿町醍醐【十文字IC入口交差点、梨の木三叉路（仮称）、石成交差点、醍醐交差点（仮称）を含む】		●		●
36	国道13号	横手市安田字堰端【三枚橋交差点】	●			
37	国道13号	美郷町六郷字赤城～美郷町六郷字赤城【赤城交差点を含む】	●			
38	国道13号	美郷町南町字南高野【白山交差点（仮称）】	●	●		
39	国道13号	美郷町六郷字小安門【六郷交差点（仮称）を含む】	●			
40	国道13号	美郷町六郷字小婦気【（町）古四王際飯詰線交差点（仮称）】	●			
41	国道13号	大仙市戸蒔字谷地添【戸蒔交差点】	●			
42	国道13号	大仙市神宮寺字家後～大仙市神宮寺字中瀬古川敷【神宮寺小学校交差点、神宮寺駅入口交差点、（市）神宮寺線交差点、（市）荒屋二夕子線交差点を含む】		●		
43	国道13号	大仙市刈和野字田中【刈和野田中交差点】	●			
44	国道13号	大仙市刈和野字北ノ沢嶋山【西仙北高校入口交差点（仮称）】	●			
45	国道13号	大仙市協和峰吉川【峰吉川交差点（仮称）を含む】		●		●
46	国道13号	横手市婦気大堤字堤下～横手市安田字堂山【大堤交差点（仮称）、中田交差点（仮称）を含む】	●			
47	国道13号	大仙市協和船岡字合貝【合貝交差点】	●			●
48	国道13号	大仙市協和船岡字下船岡【船岡交差点】	●			
49	国道13号	秋田市上北手古野字深田沢【古野入口交差点（仮称）】	●			
50	国道13号	秋田市御所野下堤二丁目【御所野交差点（仮称）】	●			
51	国道13号	秋田市仁井田字横山【横山立体交差点】	●			
52	国道13号	秋田市仁井田字古川向～秋田市四ツ小屋字与ェ門川原【四ツ小屋入口交差点他を含む】	●			
53	国道13号	秋田市卸町三丁目【卸町交差点（仮称）】	●			
54	国道13号	秋田市茨島二丁目～秋田市茨島一丁目【茨島交差点他を含む】	●			
55	国道46号	仙北市田沢湖小松字山崎【本町交差点】	●			
56	国道46号	仙北市角館町川原町【川原町交差点他を含む】	●			
57	国道46号	仙北市角館町岩瀬字西野川原【（市）西野川原線交差点（仮称）】	●			

※2　番号は優先順位を示すものではありません。
※3　抽出プロセスの「STEP3」に示した抽出の視点
死傷事故：死傷事故の発生割合が高い区間　　**重大事故**：重大事故（死亡事故）が発生している区間
歩行空間：歩行空間の改善を図る必要のある区間　　**未然防止**：未然に事故防止を図る必要のある区間

秋田河川国道事務所案内図



秋田河川国道事務所までのアクセス

車	○【大曲方面から】 秋田自動車道秋田南ICから秋田市内へ 国道13号・国道7号を経由（約15km）して約30分 ○【能代方面から】 秋田自動車道秋田北ICから秋田市内へ 主要地方道秋田北インター線・新国道を経由（約10km）して約30分
バス	○JR秋田駅西口バス乗り場から県庁・市役所方面行きに乗車 【県庁・市役所前】降車（約15分）
秋田空港より	○秋田空港からリムジンバス利用の場合 秋田空港～秋田市内【JR秋田駅西口経由・県庁前】降車（約50分） ○秋田空港からタクシー利用の場合 秋田空港～JR秋田駅（約35分）